

令和元年度 近事研研修会（サマーフォーラム）報告

『学校と地域の連携』の現状と課題 —学校事務職員の果たす役割—



令和初めてのサマーフォーラムに京都産業大学・研究機構長・総合学術研究所長・現代社会学部教授 西川信廣様をお招きし、ご講演いただきました。『「学校と地域の連携」の現状と課題—学校事務職員の果たす役割—』を演題に「社会に開かれた教育課程」や「小中一貫教育の意義」などについてご講演いただきました。

まず、平成29年地教行法改正で設置努力義務化となった学校運営協議会について詳しくお話をいただきました。学校運営協議会を設置した公立学校は全国で約7,000校（小中約30,000校の内）です。設置については努力義務であることから、学校運営協議会の設置に地域差が生じている現状です。協議会が「教職員の任用に対して意見を述べることができる」ということで、制度に対して警戒心を強め、設置することに抵抗がある学校が多くなっている原因になっています。これはアメリカのチャーター・スクールやイギリスの学校選択制に強く影響を受けていたためですが、公立学校に人事権を与え、個別契約をする方法は、日本では馴染みません。現在では、「学校の運営に関する必要な支援を行うこと」を強調することで受け入れられてきているようです。



コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）が全国的に拡大してきています。その背景には、家庭教育力の低下があります。地域の力を借りて、地域が子供を育てるという考えが大きな柱です。また、子供を中心として地域の人々が集うことで多様な価値観が共有され、お互いが学び合い、成長できる組織となります。さらに、地域の課題について国の力を借りない問題解決力のある地域へと発展することができます。その核として大きな役割を持つのが学校であり「社会に開かれた教育課程」を実現させるためには、地域の課題や伝統に触れさせ、成長した子供たちがそれらを地域へ発信し、地域の方が成長した子供を実感していくことが重要となってきます。これは地域とともにある学校づくりがなければ実現することができません。「教師が風の人、地域が土の人とするなら、うまく風が土を耕せば、人を育てることができるが、上手く混ざり合わなければ、埃が立つだけだ」というお話が印象に残りました。相互の理解が不可欠であることを的確に言い表していると思いました。また、学校運営協議会で担っていけるものとして学校評価があります。因子分析をしっかりと、課題を見つけ出し、学校にありがちな前年度踏襲を打破する。学校評価にはそのような役割もあります。学校事務職員がかかわり、因子分析のできるような学校評価を作成することで、新しい学校づくりを支える役割も担うことができます。

学校運営協議会を設置することにより実現した具体的な事項を設置校の校長にアンケート調査をした結果、「地域人材の活用」が小学校も中学校も共に8割以上となっています。また、課題としては、「教職員の関心が低い」が、中学校では7割にも達しています。これは、勤務時間外に学校運営協議会が開かれ、教職員の負担感が大きいということが原因の一つではないかと思われます。しかし、「地域と学校がお互い中立の立場で話し合いが進められている」という良い結果も出ています。学校としては教育の平等性（equality）を優先したいのですが、地域と一体化することで公平性（equity）が優先されることとなります。公平性は、家庭の教育力の差を埋めますが、平等性を重視していた教育現場において大きな課題となっています。

次に小中一貫教育についてのお話をいただきました。小中一貫教育とは、「9年間の教育課程の構造的理解を通して教師の指導力向上を目指し、子供の学力を向上させる」という取り組みです。学校事務職員も環境整備や校区カレンダー等の作成を通じて小中一貫教育に取り組んでいます。しかし、交流に始まり、イベントに終わる

ような小中連携になっていることもあり、連携の意義をしっかりと理解しなければ本当の意味での小中一貫教育は果たされません。9年間の教育課程というのは、6-3制の改編を示唆していますが全国では、4-3-2制や5-4制も存在しています。このように小学校と中学校の枠を超えた取り組みによって様々な効果をもたらしています。さらに先進的な国では、義務教育を3歳から18歳とするところもあり、変化の波はすぐにやってくると推測されます。

最後に平成28年から新しく制度化された義務教育学校についてもふれられました。義務教育学校の大きな特徴は「小・中学校学習指導要領を準用するが、一貫教育の実施に必要な教育課程を編成することができること」です。これにより学校の特色が色濃く出せるようになります。義務教育学校の可能性についてとても興味が湧いたお話でした。

講義中に学校運営協議会や小中一貫教育を行っている様々な学校の取り組みを聞かせていただきました。参加者は言葉の意味だけでなく、より具体的に学校運営協議会や小中一貫教育が意味するところを語れるようになったと思います。また、海外の教育事情にも触れていただき、今後日本のコミュニティ・スクールや小中一貫教育に与える影響や方向性についてもご教示いただきました。一歩先を行く学校事務職員として、これからもアンテナを高くしていきたいと思えます。

＜文責 都志 哲平＞



代議員会報告

令和元年10月18日（金）に、たかつガーデンにて代議員会が行われました。
平成30年度事業報告及び監査報告、会計決算及び監査報告が承認されました。また、令和元年度事業計画案、会計予算案も提案、承認されました。

幹事会報告

令和元年10月18日（金）に、たかつガーデンにて幹事会が行われました。
会計規程の一部改正（収入決議書の様式変更・支出決議書の様式変更）が承認されました。

近事研学校事務セミナーのお知らせ

期 日 令和2年1月10日（金）
会 場 エル・おおさか（大阪府立労働センター） 南1023
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001
日 程

13:15 13:30 13:40 16:50

受付	開会行事	全体会
----	------	-----

※全体会では、調査研究部の中間報告、大阪大会PR、パネルディスカッション、ミニ講演と盛りだくさんの内容となっています。

講 演 演題 「主体的な学びの場としての学校事務研究会」
講師 愛知教育大学 教育学部 教育支援専門職育成課程
教育ガバナンス講座 准教授 風岡 治 様

パネルディスカッションでは、風岡様をはじめ、各研究会の会長のみなさんをパネリストにお迎えし、「育つ 育む 学びの輪」をテーマに今後の研究会について語り合います。ご期待ください。